

京都精神保健福祉士協会

きょうと通信

NO. 22

2003 年 11 月

事務局：医療法人高木神経科医院デイケアおいけ内
〒604-0845 京都市中京区烏丸通御池上ル都ビル 2 階
TEL075(222)0452 FAX075(222)1052
e-mail kyo-psw@mbox.kyoto-inet.or.jp

10 月例会報告

日 時	2003 年 10 月 4 日（土）14：00～17：00
会 場	京都府職員福利厚生センター 3F 会議室
テーマ	『臨床ソーシャルワークの実際』Ⅰ（基礎編）
講 師	吉村 タ里さん（京都国際社会福祉センター）
参加者	43 名

10 月例会は、京都国際社会福祉センターの吉村タ里さんを講師にお迎えし、『臨床ソーシャルワークの実際』Ⅰ（基礎編）として、主に面接の理論と技術について学びました。ロールプレイも交えながらのグループ演習形式で、実践的な研修の機会を得ることができました。以下に、研修会の要旨をまとめます。

<研修会要旨>

演習 1. ブレイン・ライティング『ソーシャルワークのカウンセリングとは？』

最初に6～7名のグループを作り、参加者全員が「ソーシャルワーカーが面接をする場合、どういう点に注意を払い、どういう点を大事にしているか？」ということに関して、3つのアイデアをカードに記入しました。次に、「1. 評価してはいけない。2. 思いつきをつなぎあわせたり、融合したりして新しい思いつきとしてもよい。3. とんでもない思いつきでもよい。」という、ブレインストーミングの3つの原則に留意しつつ、各自が記入したカードをグループで1枚の模造紙に類型化しながら貼り合わせるという作業を行いました。最後にグループごとに発表を行い、作成した模造紙を基に、グループ内での意思決定のプロセスや類型化に苦労したポイントなどを出し合いました。この演習を通して、多くの意見やアイデアを出せば、その中に有効な解決策があり、それを分析結合させることで参加者自身が解決能力を高めることができる。また、各グループの発表を聞くことで多様な視点、力点のあること、自分たちの良いところや欠けている点を知ること、他の参加者が持つさまざまなソーシャルワークの価値について互いが考え、学ぶことができました。

演習 1 のまとめとして、吉村さんより「信頼関係を築く技法」・「支援概念の変遷」について講義いただきました。内容を以下に要約します。

「皆さんがグループで書かれたことの中に傾聴や共感、自己決定、物理環境の設定などといった言葉があったが、これらは信頼関係を築く技法であるといえる。信頼関係を築く技法の力を発揮するには、まず物

理的な環境設定が前提となる。この物理的な環境には、支援者をはじめさまざまなヒトやモノ、場所などが含まれる。この物理的な環境設定があって、次に傾聴や共感などマイクロ・カウンセリングの技法がある。信頼関係を築く前に情報収集を行ったり、アドバイスをしたりすることがあるが、これをするとう失敗する場合が多い。信頼関係を築くことにつまずくと次のプロセスが進まない。

ソーシャルワークの面接と他領域の面接で異なるのは、プロセスであると考えている。生活支援に向かうプロセスの中で、クライアント自身の目標設定を行っていくことを重視するのが、ソーシャルワークで強調されなければならない面接であると思う。

支援概念について、現在ソーシャルワークの中でパラダイムの変遷が起こっている。「援助」から「支援」へ。例えば「援助」が、溺れている人に対して浮き輪を投げるような行為であるとすれば、「支援」は一緒に岸まで泳ぐような行為であると言われる。また、例えば海辺で飢えている人がいるとすれば、「援助」が魚を釣ってあげることであるのに対し、魚の釣り方を教えるのが「支援」であると言われたりする。

クライアント自身の力が強調されており、支援者の役割は手を差し伸べて救い上げるというよりは、一緒に伴走してその人の力をつけていくといったニュアンスに変わってきている。これが「専門家主導」から「利用者主導」へのパラダイム・シフトであるといえる。当然、クライアントに対する考え方も変わってきて、かつては「処遇」対象であったが、今ではむしろクライアントの成長過程の中に支援者が「参加・協働」するのだといわれている。クライアントが支援者側の目標とするところに参加・協働するというのではなく、クライアント自身が主導する中で支援者が伴走するという発想の逆転が強調されている。この中には、処遇対象とか被援護者と見られていたようなクライアント像から、クライアントは個別性と多様性をもった一般の市民であり、「権利主体」であり「消費者」であるという考え方が含まれる。

かつてのクライアント観には、オフィスにいる支援者のところへははっきりとした主訴をもってやってくるというイメージがあったが、現在のクライアントには必ずしも主訴をはっきりと言えなかったり、窓口にやってくるのができなかったりする人も増えている。一つは、サービスになかなかアクセスできない、辿り着けない社会的弱者であったり、もう一つは来る力はあるのだろうけれども、無気力で来ない人たちをどう支援していくのかということが課題となっている。「できない」ではなく「しない」ことに対してどんな支援が可能であるかが、現代のソーシャルワーカーに問われている課題である。

かつてのように、ケースワークかグループワークかコミュニティワークかだとか、または対人援助技術か制度・施策かだとかという議論から、一本に**統合化された支援方法**の中にいろんなレパートリーがあって、このレパートリーの中からクライアントに合ったものを選ぶ、クライアントが選ぶといった考え方に変わってきている。同様に、人に働きかけるのか環境に働きかけるのかではなく、**人も環境も**両方に働きかけるという発想になっている。

支援目標については、かつては社会復帰であるとか自立、問題解決といったことが強調されていたが、現在では問題解決は一つのプロセスに過ぎず、むしろ目標は**クライアントの自律性**、自分をコントロールする力の向上であるとか、**自己効力感や満足度、QOLの向上**といったことが重視されている。問題が解決すればよいというわけではなく、問題が解決していなくても、自己効力感やQOLが向上している場合もある。

ソーシャルワークのカウンセリングにおいても、このようなパラダイムの変換を念頭においておく必要があるのではないかと。

演習 2. ロールプレイ

演習の後半では、参加者が3人1組となり、それぞれクライアント役、ワーカー役、観察者に役割を分かれてロールプレイを行いました。クライアント役はすべてのロールプレイにおいて、「私は〇〇ができない」「私は〇〇をしない」と予め記入しておいた「出来る・しないリスト」を基に話をするという設定で進めました。

一番目のロールプレイは、話を聴く気がないワーカーとクライアントという設定で行われ、このロールプレイを通して、「聴かない面接」の特徴を抽出し、ワーカーが聞きたくないと感じた時やクライアントの話にストレスを感じた時のワーカーの癖、あるいは話を聴いてもらっていないと感じたクライアントの行動や感情について考察しました。

二番目のロールプレイは、ワーカーが話を聴こうとする姿勢を、言葉を発することなく表すという設定で行われ、話を聴こうとする態度の非言語的な部分に着目したり、現代のクライアントがどのような対話を求めるのかといったことについて考えました。

二つのロールプレイの後で、クライアントと支援者が信頼関係を構築する上で鍵となるポイントについて、吉村さんより以下のような指摘がありました。

- ・ ワーカーにとって、クライアントの問題と感情を理解し、その上でクライアントのゴールを認識できることが大切であること。
- ・ クライアントはこれまで努力をしてこなかったわけではなく、いろんな問題に対処してきた。その対処について、ポジティブな評価をフィードバックできることが望ましい。
- ・ ポジティブフィードバックのコツとして、相手の問題としてではなく、自分が抱えている問題として言う、私が主語の「私メッセージ」が有効。

三番目のロールプレイは、ワーカー役が、クライアント役に対して「どうして〇〇ができないのか？」「どうして努力しないのか？」といった原因志向の質問をすることによって行う、原因志向型の対話という設定で行いました。クライアントの自己評価を下げたしまう、クライアントがより無気力になってしまうといった原因志向型の対話をもつリスクについて考えると同時に、「できない」ではなく「しない」クライアントが増えている今日の状況の中で、目標志向の対話をもつ重要性について考察しました。

最後のロールプレイでは、ワーカーがクライアントの夢や希望を引き出すこと、イメージを拓けることを意識しつつ、問題解決後の状態を質問することや未来志向の質問をすることによる目標志向の対話の練習を行いました。

最後に、吉村さんより自己覚知に用いられるツールとして、「ジョハリの窓(ジョー・ルフ&ハリー・インガム)」を使い、よりよいコミュニケーションとは、自己－他者に共有される部分を拓けていくことであると説明を頂き、研修を終えました。集団の中で、自己表現ができること、こたわりなく感情表出ができる雰囲気をつくり、個々を高め、充足感を味わい、自己存在感や他者理解の大切さについて考えるために良いブレインストーミング、そしてロールプレイの手法を改めて確認できました。

<10月例会の感想>

第二北山病院 亀海聡さん

今回の研修はカウンセリング演習ということで、職場ではソーシャルワーカーとして、よく使っていて大変重要な技術であります。これまで、カウンセリングの研修というものを受けたことがなく、我流でしていましたので、とても興味を持って参加させていただきました。ロールプレイでは、してはいけないことをすることで、知らず知らずのうちにできてしまっていた自分の行為を自覚することができました。また、オブザーバーとして客観的にカウンセリング場面を見ることで、いろいろな問題点も発見できました。

未来志向の対話というものを新たに取り入れ、夢を提供できるようなカウンセリングをしていきたいと思います。今回の研修は大変有意義なものでした。これからの仕事に役立てていきたいと思っています。

NPO 法人ユースサポートネットとも 共同作業所アトリエとも 端田篤人さん

ロールプレイ形式での演習は、新たな自己発見の機会となりました。私が演じたのは、「話をまったく聴く気がない面接者」。最初は「これは演技なんだ。自分が普段実践しているスタイルの逆を演じれば良い。」と気楽に臨んだのですが、ロールプレイを終えて振り返りを行ってみると、私が人とのコミュニケーションにストレスを感じた際に、無意識的にとってしまう防衛反応の癖をいくつも発見し、愕然となってしまいました。これらの癖を改めて自覚できたことを、今後の支援活動の中に活かしていきたいと感じています。

利用者主体が問われる今日の状況の中にあっても、クライアントの支援に関する意思決定が、未だ専門家主導で行われている場面を少なからず目にします。効率性を重んじるばかりに、クライアントの自己決定を操作的に誘導しようとする場面にも出会います。また、私自身がこれらの状況の中で、十分力を発揮できない無力さを感じることも多々あります。支援概念の変遷に関するお話を聴く中で、利用者主体、あるいは参加・協働といった文化をどのように根付かせてゆけるのかが、今後の我々に課された課題なのかもしれないと感じました。

12月例会の案内

恒例になりました 天の橋立一泊例会（「フリシャぶ」と「かにすき」どちらにしますか？）

日 時 2003 年 12 月 6 日（土）午後 3 時から、7 日（日）フリー

場 所 天の橋立 仁風荘（宮津市文殊 185-18） Tel 0772-22-3934 天の橋立駅を出て左に徒歩8分
平成 13 年に使用した宿です。窓から天の橋立の松並木もすぐそこに見え、もちろん温泉です。

内 容 1.地域生活支援センターの今とこれから

京都府内の地域生活支援センター（アンサンプル・ふきのとう・ほのぼの屋・西京地域生活支援センター・ねっこの郷・なごやかサロン）から現状の活動を報告していただき、今後の方向性を探ります。

2.懇親会 日本海の冬の味覚「フリシャぶ」と「かにすき」をダブルで堪能

3.天の橋立温泉で美人になる！？

4.寝るまでフリートーキング

参加費 プランA 例会＋懇親会＋宿泊 15,000 円（税サ飲み物別）

プランB 例会＋懇親会 8,000 円（税サ飲み物別）

プランC 例会のみ 会員無料（非会員 500 円）

交通機関 車利用 桂近辺から2時間（京都縦貫道－須知から国道 27 号－綾部安国寺から京都縦貫道で宮津へ）

JR 京都発 9:25（はしだて 1 号）→天の橋立着 11:19

10:25（はしだて 3 号）→天の橋立着 12:22

12:25（タンゴデイスカハリー 1 号）→天の橋立着 14:27

申込み締め切り：11 月 28 日 氏名、所属（連絡先）、プラン（ABC）、地図（要、不要）を記入し、下記まで

Fax 0772-68-0258 メール iethsa@mx.nkansai.ne.jp

事務局からのお知らせ

◆ 京都府社会福祉協議会からの「地域福祉権利擁護に係る関係機関連絡会議」への参画依頼に承諾しました。

◆ 会員動向 久保 修 氏 退職・メールアドレス変更 <wecan@kyoto.email.ne.jp>

◆ 新入会 早川 美佐 氏 前田医院 Tel 075-253-2564 Fax 075-253-2656

〒604-8146 京都市中京区蛸薬師通烏丸東入一蓮社町306 サンプランタン 3F

◆ 会 員 数 2003 年 11 月 14 日現在 189 名

掲 示 板

◆ 京都保護観察所からです。

「「心身喪失者等の状態で重大な他害行為を行った者の治療及び観察等に関する法律」に基づく生活環境調査・調整、精神保健観察等の業務に従事する社会復帰調査官を募集しますので、関心のある方は、京都保護観察課長 宮路博昭（電話 075-441-5141）まで照会ください。」

◆ 第 11 回関西アルコール関連問題学会京都大会

開催日 2003 年 12 月 13 日～14 日（詳細は別紙をご覧ください）

◆ 「障害者110番」について

12月9日「障害者の日」、京都弁護士会による障害者の権利擁護のための無料電話相談が実施されます。成年後見制、福祉、医療、教育、労働、サラ金などに関する法律問題について、障害者やご家族がご利用できるよう皆さまのご協力をお願いします。 日時 12月9日（水）10:00～16:00 電話番号 075-221-2130

編集後記

相棒のお陰でどうにか 22 号通信を会員に届けることができた。軽妙洒脱な例会の雰囲気は伝えられたらだろうか？ 思いもかけず、T君の計報を聞き、言葉もなく寂しい晩秋となった。彼が本当にやりたかったことをどこまでやったのか、自分が何をやってきたのかと思いつつ。（吉） 会報担当委員 吉村安隆・端田篤人